

社会学におけるワーク・ライフ・バランス

——「ライフ」概念の多義性を巡って

筒井 淳也

- 1 「ワーク」と「ライフ」の二分法
- 2 ディストレスならびにコンフリクト研究とその背景
- 3 社会学における「ワーク」および「ライフ」の概念
- 4 「バランス」のとれた状態とは
- 5 まとめと政策的インプリケーション

1 「ワーク」と「ライフ」の二分法

様々な学問領域を見比べたとき、名称としては同じ概念が、その内包や外延を異にすることがしばしばある。ワーク・ライフ・バランスという概念についても、こういったバラつきは当然ながらあるだろう。本論文では、社会学におけるワーク・ライフ・バランスの概念について検討を加えるが、本論に入る前に、概念のバラつきの要因について、それを社会学の枠組みの中に位置づけながら、短く触れておこう。

一部の社会学者が明らかにしてきたように、私たちの日々の活動においては、使用される概念は様々な概念連関の中に置かれ、そうすることではじめて意味を持つ（酒井ほか 2009）。さらに、そういった概念連関は、必ずしも明示的に意識されているとは限らず、一定の恣意性や曖昧さを伴っている。

日常の用語法において、「働く（work）」という概念は、「お金を稼ぐ」という概念と強く結びついている（筒井・前田 2017：p.6）。このため、専業主婦が寝る間を惜しむくらい長時間の家事・育児をしていても、「今働いているの？」と聞かれれば、多くの人は「働いていない」と答えるだろう。さらに、労働の概念は近代社会において「雇用」の概念とも強く結びついている。いうまでもなく、有償労働には雇用されていない労働、すなわち自営業や家族従業員も含まれるはずだが、労働と雇用の概念的な結びつきの強さのため、多くのワーク・ライフ・バランス研究では雇用労働者が想定されてきた。

こういった概念連関、特にワークと有償労働との結びつきに対しては、1970年代以降、女性学（あるいは第二波フェミニズム）や社会学において、そのイデオロギー性、不公平性が指摘されるようになる。こういった知的運動をきっかけに根付いていったのが、労働を有償労働（paid work）

と無償労働 (unpaid work) に分けて考える概念枠組みであった⁽¹⁾。たとえばマルクス主義フェミニズムにおいては、男性の有償労働がその実女性の再生産労働 (多くは無償労働) によって可能になっているという議論が展開された。

有償労働と無償労働との関係については、社会学的な研究においてもいくつかのニュアンスが異なった立場がみられるが、ここで重要なのは、特定の種類の労働のみが「私的 (家庭) 領域に取り残された」(上野 1990)、といった言説を通じて、私的な生活領域 (ライフ) と無償労働とが概念的な結びつきを獲得した、ということである。

社会学的研究が私的領域に隠された「ワーク」をわざわざ掘り出そうとした、ということは、逆にいえば、こういった捉えがたいワーク (無償労働) が日常的には必ずしも明確に意識されていない、ということの意味している。この概念的な曖昧さが、現在におけるワーク・ライフ・バランス概念に一定の影響を与えている。

このゆらぎのために、私たちはしばしば、ワークという概念に公的領域 (ここでは家庭以外の職場) における有償労働を、ライフという概念に私的領域における無償労働 (家事やケアワーク) を割り当てることもある一方で、時間の融通がききにくい有償労働とそれ以外 (たとえば「余暇」概念) の二分法でワーク・ライフ・バランスを捉えることもある。

要するに、「ライフ」概念の内実において混乱が生じているのである。そのため、ワーク・ライフ・バランスを、仕事 (有償労働) と家事・育児 (無償労働) との両立が難しいという「両立」概念のもとで理解する言説も多い。しかしそうすることで、余裕のある生活を邪魔するのは何も有償労働だけではなく、家事・育児もまた「ライフ」を阻害している、といった枠組みは後景に退くことになる。

以下の論述においては、ワーク・ライフ・バランスあるいはそれに類する概念が、社会学においてどのように扱われてきたかを概観することを通じて、概念と社会的な背景との関連を明らかにしてみよう。

2 デイストレスならびにコンフリクト研究とその背景

1970～80年代のアメリカにおいては、主に心理的デイストレス研究の文脈で、仕事と家庭生活の葛藤が研究されていた。ただ、デイストレス研究は必ずしもワーク・ファミリー・コンフリクト研究それ自体から発したものではない。むしろ1960年代においては、ベティ・フリーダンの問題提起 (Friedan 1963 = 1977) もあり、中産階級の主婦層の抱えるメンタル・ストレスに注目が集まっていた。有配偶に限った場合、男性よりも女性のほうがより高い割合でメンタルな病気にかかっているというデータがあり、その要因をどこに求めるのか、ということが研究アジェンダになっていたのである。

役割が複数あること (たとえば家事遂行を期待されつつ、有償労働もこなしていること) は、こ

(1) “paid work / unpaid work” という二分法的枠組み自体が、すでに「ワーク」と (給与支払いを伴う) 雇用の概念的つながりを含意している。ただ、この連関は、paid work の日本語訳として定着している「有償労働」という概念においては弱まっている。

の文脈では必ずしもコンフリクトあるいはストレスをもたらすものであるとは考えられていない。実際に、「有配偶男性は家庭と仕事の世界の二つの役割があるのでディストレスを減らせるが、いつも家庭にいる女性においてはディストレスが強まる」といった仮説が検証されることもあった (Gove 1972)。つまり、「女性の就業がディストレスを減らすか」というリサーチ・クエスションが成立していたのである⁽²⁾。

ただ、1970年代から1980年代にかけて、女性にとって職業生活がもたらすネガティブな影響についての研究が優勢になっていく。典型的には、小さな子どもを持つ女性の労働力参加がディストレスの高まりの背後にある、という知見 (McLanahan & Adams 1987) が受け入れられていく。

1970年代には、高まりつつあった女性の労働力参加を受けて、主にアメリカの研究ジャーナルで、「work life conflict」(ワーク・ライフ・コンフリクト、仕事と家庭(生活)の葛藤)という概念のもとで一連の研究が盛んになる (Pleck et al. 1980)。ワーク・ライフ・コンフリクト研究は組織・経営とメンタル・ヘルスとの関係を研究する分野を中心に展開されるが、社会学に関連の深いところだと、ミシガン大学サーベイ・リサーチ・センターが1970年代に実施した Quality of Employment Survey と呼ばれる調査がある。この調査データは、その後の社会的なワーク・ライフ・コンフリクト研究において主導的な役割を担った。この調査で興味深いのは、共働き夫婦のみならず、シングル・ペアレントにおけるワーク・ライフ・コンフリクトについても調査・集計を行っている点である⁽³⁾。実際、シングル・ペアレントが抱える問題はワーク・ライフ・コンフリクト研究の発端の一つである。それは、性別分業による、あるいはそれを緩和することによるワーク・ライフ・コンフリクトの解消が、何の解決にもならないのがまさに親、多くの場合母親が有償労働せざるをえないシングル・ペアレント家族であるからだ。

1980年代は、経済先進国における女性の雇用労働化の高まりを背景として、世界的に「仕事と家庭の両立」がアジェンダになった時代であった。1981年、ILOにて「家族的責任を有する男女労働者の機会及び待遇の均等に関する条約(第156号)」が採択される。そこでは、「家族的責任と職業的責任とが両立できるようにすることを目的とした条約」との文言がみられる。

日本において、仕事と家庭の両立の問題が公的言説に目立って現れるようになるのは、1990年代以降である。前出のILO156号条約についても、日本の批准は1995年6月9日であった。新聞については、1990年の日経新聞に「90年代の余暇市場(5) 変わる勤務形態：会社人間から脱却促す」(日経新聞朝刊1990.7.9)という記事の中で「仕事と家庭の調和」という言葉が登場するのが初期の事例である。

ワーク・ライフ・コンフリクトではなく、「ワーク・ライフ・バランス」という言葉が普及するのは、さらにその後のことであった。米国においても、ワーク・ライフ・バランスという概念が広く共有されるのは、社会学者 A. R. ホックシールドの「Time Bind」(Hochschild 2001)の出版が

(2) これは、後で触れる「ワーク・スピルオーバー」の枠組みにおいては、仕事が家庭にもたらすポジティブな効果として位置づけられている。スピルオーバーの研究枠組みについては、島津(2014)など参照。また、心理的ディストレス研究においては、「保有する役割が増加するとそれによって形成される役割アイデンティティが増加し、自分の社会的な存在意義や自尊心がより多く知覚され、ディストレスが減る」という仮説が検証される。後者は「アイデンティティ累積仮説」と呼ばれている(稲葉1995)。

(3) ミシガン大学の調査の詳細については、西川(1998: pp.24-25)も参照。

きっかけであったといわれている (山口 2009 : pp.7-8)。アメリカにおける概念の普及を受けて、日本においてもワーク・ライフ・バランスという言葉が新聞に登場する。2002年、「会社人間が会社をつぶす：ワーク・ライフ・バランスの提案 (パク・ジョアン・スックチャ著)」という書籍の書評が掲載されている (朝日新聞夕刊 2002年7月26日)。

研究の文脈では、2002年、『日本労働研究雑誌』上で「ワーク・ライフ・バランスを求めて」という特集が組まれている。ここでは、「ファミリー・フレンドリー」という概念がしばしば登場する。大規模社会調査については、2004年、「第2回全国家族調査 (NFRJ03)」にて「悩みや不安：仕事のために家族との時間がとれないと感じたことがあったか」という設問が盛り込まれている。

ごく手短かに、概念の登場するタイミングを追ってきたが、ここでは1960年代から1980年代にかけて、問いの設定の方向性が変化したことに留意したい。女性の専業主婦化が深化した第二次世界大戦後から1960年代までは、有配偶女性の有償労働への参加は必ずしもコンフリクトをもたらす要因であるとは考えられていなかった。雇用されることは公的領域への参加であり、そこでは閉鎖的な家庭環境からの解放といった意味合いが強調されることも多かったのである。

1970年代以降、「両立」に起因するストレスがより大きな注目を集めるようになった背景には、おそらく世界的な経済成長の鈍化と、それに対応した女性の労働力参加の意味の変化がある。第二次世界大戦後からオイル・ショック、ニクソン・ショックまで続いた経済成長期においては、男性雇用が比較的安定しており、まさに性別分業体制の黄金期が形成された。このような環境では、特に中産階級における女性の有償労働への参加は、フェミニズム的な女性のエンパワーメントや、あるいは何らかの個人的意味合い (たとえば人生のやりがい) を求めてなされるもの、という位置づけがなされやすい。この場合、コンフリクトは何よりも性別分業の恩恵を受けられないシングル・ペアレントにとっての問題であった。

経済が低成長期に入り、男性雇用が不安定化した環境においては、女性の労働力参加はむしろ「必要にかられて」「不足する家計を補うため」という意味合いを持つようになる (筒井 2015)。各国の失業率が高止まりしていた1980年代においては、特にこのことが当てはまるだろう。1980年代以降、仕事と家庭の両立が研究や政治の世界で大きなアジェンダになっていったのも、こういった社会変化があったからだと考えられる。

3 社会学における「ワーク」および「ライフ」の概念

すでに指摘したように、「ワーク」の概念は有償労働と強く結びついており、そのことが「ライフ」に曖昧に含まれていた家事やケアをあえて「ワーク」概念に結びつけよう、というフェミニズムや社会学の議論を呼び起こした。その言説運動の象徴が、無償労働 (アンペイド・ワーク) という概念であった。

他方で、すでに述べたようにワーク (労働) の概念は、(被)雇用とも強く結びついている。この背景には、学問の世界では一部にはマルクス主義の伝統の影響もあるだろうが、社会変化として生産形態が自営や農業から組織・会社に移行してきた、ということもあるだろう。このため、ワーク・ライフ・バランスあるいはワーク・ライフ・コンフリクトの研究において、従業上の地位と

ワーク・ライフ・バランスとの関係についての研究の蓄積は極めて少ない⁽⁴⁾。

ワーク・ライフ・バランスが主に雇用労働と結びついて理解されているということは、問題の焦点が雇用のあり方、たとえば長時間労働や「非標準的」な時間帯（non-standard working hours）における労働などと関連していること⁽⁵⁾、また重い家庭責任を負っている女性の雇用労働への参加などに置かれていたことを意味している。

このことは、もちろん自営・フリーランスにおいてワーク・ライフ・バランスの問題がないということではない。ただ、仕事時間や仕事内容について他人の指示を受ける立場であるほうが、私生活とのコンフリクトが生じやすいという傾向はあるのかもしれない。実際、先のミシガン大学調査の結果では、自営であることはコンフリクトの大きさに結びつかない、という結果であった（Pleck et al. 1980：p.30）。いずれにしろ、従業形態とワーク・ライフ・バランスの関係については、雇用、しかも自宅と離れた職場における労働が前提となっていることが多いように思われる。

参考までに、「常時雇用の一般従業者」と「自営業主・自由業者」におけるワーク・ライフ・コンフリクト（「仕事が原因で家族と一緒に過ごす時間が十分とれないでいる」）における差を、表1に示した⁽⁶⁾。

表1 「仕事が原因で家族と一緒に過ごす時間が十分とれないでいる」への回答分布

	男性			女性		
	一般従業者	自営業	計	一般従業者	自営業	計
あてはまる (人)	175	19	194	75	6	81
	(%)	14.44	9.41	13.72	14.68	10.34
まああてはまる (人)	324	39	363	140	8	148
	(%)	26.73	19.31	25.67	27.4	13.79
あまりあてはまらない (人)	406	62	468	182	16	198
	(%)	33.50	30.69	33.1	35.62	27.59
ほとんどあてはまらない (人)	307	82	389	114	28	142
	(%)	25.33	40.59	27.51	22.31	48.28
計 (人)	1,212	202	1,414	511	58	569
	(%)	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

シンプルな記述統計だが、これでも「仕事が家庭生活に影響していない」と考えている人の割合は、男女ともに自営において非常に高いことがわかる。ここからも、ワーク・ライフ・コンフリクトという問題設定の背景には、雇用労働という特定のカテゴリーの労働の増加があったことが推察される。

これに対して、「ライフ」概念に何が含まれているのかについては、それほど明らかではなく、

(4) もちろん、まったくないわけではない。König & Cesinger (2015) あるいは Sevä & Öun (2015)、あるいはそこで参照されている研究などをみてほしい。

(5) 非標準時間労働と生活の質との関係については、たとえば Täht & Mills (2016) など参照。

(6) データは NFRJ08 のもの。二次分析に当たり、東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センター SSJ データアーカイブから全国家族調査 (NFRJ08) (日本家族社会学会全国家族調査委員会) の個票データの提供を受けた。

むしろこの不明瞭さ自体が研究の対象となることもある。

まず、ワーク・ライフ・バランスは、現在の日本のメディアや行政ではしばしば「両立支援」と同義的に使われていることが多い⁽⁷⁾。この場合の両立とは、家事や育児を指すことが多い。たとえば、内閣府の「仕事と家庭の調和」推進サイトには、ワーク・ライフ・バランスが欠如した状態として、「仕事と子育てや老親の介護との両立に悩む」という例が挙げられている（「仕事と生活の調和」推進サイト <http://www.cao.go.jp/wlb/towa/index.html> (2018年10月11日最終閲覧)）。そしてその解決法としては、仕事の仕方の見直しのほか、性別分業の緩和（夫の家事・育児参加）が掲げられる。ここでは「ライフ」の中身として無償労働が想定されている。

他方で、社会学あるいはその関連分野においては、ワーク・ライフ・バランスの状態を観察する際、すでにみてきたディストレス研究におけるコンフリクト概念に沿って、もう少し幅の広い概念理解において調査研究がなされることがある。関連する調査は頻繁に行われているため、まずは代表的な質問紙調査に組み込まれた設問（群）をみてみよう。

たとえば、毎年行われる国際比較社会調査プロジェクトである ISSP (International Social Survey Programme) では、2015年に第4回の Work Orientations 調査が行われた⁽⁸⁾。そこでは、下記のような設問と選択肢が与えられている。

How often do you feel that the demands of your job interfere with your family life?

How often do you feel that the demands of your family life interfere with your job?

(選択肢) Always, Often, Sometimes, Hardly ever, Never, Can't choose, No answer, refused.

日本の代表的な家族調査である全国家族調査では、第2回調査 (NFRJ03, 2004年実施) において、ワーク・ライフ・バランスに関する2つの設問が設けられている。

(設問) この一カ月ほどの間に、あなたには次のようなことがどのくらいありましたか。

「仕事のために家族との時間がとれないと感じたこと」

「家族のために仕事の時間がとれないと感じたこと」

(選択肢) 「何度もあった」「ときどきあった」「ごくまれにあった」「まったくなかった」

また、第3回全国家族調査 (NFRJ08, 2009年実施) においては、4つの設問が設けられている。

(設問) あなたの仕事と家族の関係についてうかがいます。次の問いについて、もっとも実態に近いと思う番号に○をつけてください。

1 「仕事の原因で家族と一緒に過ごす時間が十分とれないでいる」

2 「家にいても仕事のことが気になってしかたがないことがある」

(7) ただ、本論文の課題が主に社会学における概念使用の検討であるため、メディアや行政文書で「ワーク・ライフ・バランス」概念が使用される文脈を周到に検討したわけではない。この点は別稿の課題としたい。

(8) 過去3回の Work Orientations の調査は、1989年、1997年、2005年である。

3「家族のあれやこれやで思うように仕事に時間を配分できない」

4「家事や育児で疲れてしまい、仕事をやろうという気持ちになれない」

(選択肢)「あてはまる」「まああてはまる」「あまりあてはまらない」「ほとんどあてはまらない」

ここで「ライフ」として想定されているのは、基本的には「family life」あるいは「家族と一緒に過ごす時間」である。ここに無償労働を積極的に読み込むことは難しい。したがって、想定されているのは有償労働も無償労働もしていない、自由な時間のうち、「家族と一緒に過ごす時間」である。

ただ、これは基本線であり、やはり設問デザインにおいても「ライフ」概念は幅を持たされている。NFRJ03における2つ目の設問（「家族のために仕事の時間がとれないと感じたこと」）における「家族のために」という文言には、家族のために行う家事・育児等の無償労働か、あるいはいわゆる「家族サービス」としての付き合いが想定されている可能性がある。後者の場合には「家族と過ごす時間」に近いだろうが、前者はそうとは限らない。

NFRJ08においては、有償労働と無償労働の両立の難しさを明示的に観察しようとする設問が含まれている。4つ目の「家事や育児で疲れてしまい、仕事をやろうという気持ちになれない」という設問である。3つ目の設問における「家族のあれやこれや」については、NFRJ03における2つ目の設問と同様、家事・育児などの無償労働のほか、家族との付き合いが読み込めるワーディングになっている。

以上からわかるように、社会学的な調査設計においては、「ワーク」と対置される「ライフ」概念には、幅のある解釈を許容している。「家族と過ごす時間」という文言にみられるように、回答者がそこに無償労働を含まない解釈をすることが十分に可能な設問が置かれている、ということである。

ワーク・ライフ・コンフリクトを、仕事の家族生活への「スピルオーバー」という枠組みで捉え、その際の家族生活の中身についてどのように捉えたらよいか、という研究もある。スモールらの研究は代表的であるが、そこでは「ワーク」がスピルオーバーする先の「family life」の内実について、計量調査の結果から、3つの相対的に独立した領域（配偶者との関係、子どもとの関係、家事）が析出されている（Small & Riley 1990）。この種の研究の存在は、私たちの「ライフ」概念の捉え方に振れがあることの反映でもあるが、他方でスピルオーバー理論においても、「ワーク」と「ライフ」の二分法は顕示されている。また、後述するが、「ワーク」と対峙する要素として family life を想定する限り、家族から離れた自由な自分の領域（時間や心理）は、ワーク・ライフ・バランス研究の枠組みから外れてしまうことになる。

「ライフ」概念を捉えようとする際の難しさがあるとすれば、おそらくそれは家事や育児を「無償労働」という労働カテゴリーとして置き直すことを試みてきたフェミニズムや社会学者が感じていた困難と同じものであろう。すなわち、有償労働、特に雇用労働と違って、無償労働は労働の時間枠を持たず、このことが労働概念との距離を生み出してきた、ということである。家事やケアは家族生活（family life）の中に曖昧に溶け込んでいることが多く、それが多くの有償労働のように生活全般の時間的余裕を失わせるものであるかどうかは、ケース・バイ・ケースである。政府の実質的なワーク・ライフ・バランス政策の方策が、明確に捉えやすい有償労働の改善に向けられるのはそのためである。

ただ、少なくとも、社会学における研究の多くが想定しているワーク・ライフ・バランスの枠組みは、一部社会政策畑のフェミニズム (Lewis 2006 など) がこだわることが多い、いわゆる「有償労働と無償労働の(再)配分問題」における枠組み (田村 2011 : pp.196-200) とは異なっている、あるいは少なくともあまり重なっていない、ということになる。

「ワーク」と対置されるのが無償労働ではなく家族との情緒的交流生活だ、という概念枠組みは、女性の雇用労働への参加がまだ進んでいない段階、あるいは少なくとも両義的な意味を持っていた段階においては、特に目立っていた。実際、初期研究を主導したミシガン大学「雇用における質」調査においても、男性は女性よりも長時間労働からワーク・ライフ・コンフリクトを経験しやすいことが報告されている。これは、(性別分業体制における) 男性にとってのワーク・ライフ・コンフリクトが、「仕事のせいで家族との会話・交流時間がとれない」ことの問題だった、つまり「ライフ」の内実として無償労働ではなく家族と過ごす時間が想定されていた、ということを示唆している。

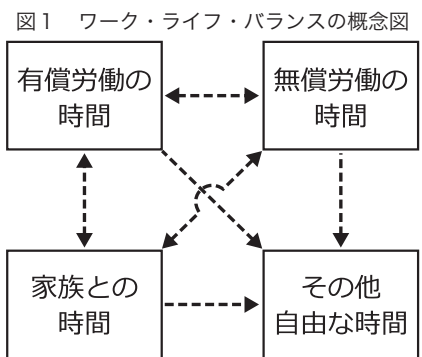
仕事と「ライフ」との関係については、すでに触れたように有償労働をすること自体が生活に張りを与えるといったポジティブな、あるいは仕事のストレスが家族との関係に悪影響する、といったネガティブな心理的影響もありうる。仕事と家庭の関係について、時間と心理という2つの要素で捉えようとする研究枠組みもある (Small & Riley 1990 : p.51)。以下では、話を単純化するために時間で考えてみよう。

図式的に整理すれば、自由な時間を拘束しうるのは有償労働のみならず無償労働でもあるのだから、図1に示すように、いくつかの「バランス」のあり方を考えることができる。図の矢印は、特定の時間が矢印の先の時間を圧迫することを意味している。双方向の矢印は、お互いが他方を圧迫することがありうる、ということである。「その他の自由な時間」は、有償労働をしていない時間のうち、家族ではなく自分自身のための時間を指している。「自由な時間」からの矢印がないのは、「自由な時間のためにその他の生活の局面が圧迫される」といった事態が考えにくいからである。

図1においては、これまで調査観察において考慮されることがほとんどなかったであろうコンフリクトも示されている。その一つが、無償労働と家族との時間とのあいだのコンフリクトである。少なくとも代表的な社会調査において、「家事・育児のために家族と過ごす時間がとれないでいる」かどうか、という設問はみられない。しかし実際にはこのようなコンフリクトが日常的にまったく理解されない、というわけではないだろう。

さらに、そもそも「家族サービス (奉仕)」という言葉にみとれるように、「家族と過ごす時間が自分だけの自由な時間を圧迫している」という事態もまた、日常感覚からすれば理解できないものではない。休日の家族とのイベントを苦痛だと感じる会社勤務の人、育児を優先することを期待されることが多い専業主婦など、実際にそのような悩みを持っている層も一定数いるはずである。

社会学のみならず各分野の調査・研究においては、いくつかありうるコンフリクトのうち、特定



の形態のものに焦点を当てることが多い。「仕事の生活へのスピルオーバー」という言い方に、その焦点の当て方の特徴が現れている。その理由としては、「ライフ」ならびに無償労働の多義性（曖昧さ、捉えにくさ）もあるだろうが、フェミニズムのイデオロギーの影響、あるいは概念整理の不十分さもあると思われる。

4 「バランス」のとれた状態とは

前節でみたように、コンフリクトがない状態、バランスがとれた状態にも、いくつかのパターンがありうる。ワーク・ライフ・バランスの通常理解とは乖離しがちな「家族との時間が有償労働を圧迫する」という状態・感じ方も、仕事に人生のやりがいを見出している層からすれば、リアリティのあるコンフリクトである。

一部にはこのような複雑さがあるためだと思われるが、ワーク・ライフ・バランス研究では、特定の時間配分状態をもって「バランスをとれている」と判断するのではなく、バランスのとれた／コンフリクトがない状態を、ディストレスがない状態、あるいは「質」「満足」を伴って両立が可能な状態として理解することが多い（松田 2006, 島津 2014）。具体的には、バランス（コンフリクトの欠如）とは、仕事のせいで家庭生活の質が下がると感じる、家庭生活のせいで仕事の質が下がると感じる、といったことが「ない」状態を指している。これはあくまで個人内の心理状態であり、他の家族（たとえば配偶者）との関係に適用される概念ではない。だが、配偶者の家事・育児への協力の少なさが結果として内的な心理状態を悪化させる、といった事態は理論化されたうえで検証がなされている⁽⁹⁾。

ターゲットとなる主な変数が心理状態、あるいは主観的な評価であるということは、ワーク・ライフ・バランスについての社会学の分析モデルに一定の特徴をもたらしている。それは、たとえ類似の客観的状況（時間拘束状態）に置かれていたとしても、それをコンフリクトとみなすかどうか、そこにどれほどの不満を感じるのかについては、個人による異質性が存在しているだろう、という想定がなされていることである。

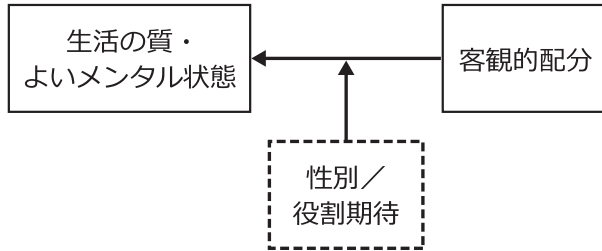
たとえば不破・筒井（2010）では、家事分担への不満が、そもそも家事分担が不均等に女性に偏っている社会では生じにくいことが示唆されている。これは個人内での有償労働と無償労働の配分への反応とは異なるが、実際の無償労働の夫婦間での配分が不均等でも、不満の大きさは社会環境の異質性によって媒介されている、ということである。また、松田（2006）では、性別によって適正な労働時間・家事時間の長さが異なる場合、夫と妻で有償／無償労働の配分が同じでも、感じるコンフリクトの強さが異なる、という仮説（「ジェンダー役割見解」と呼ばれる）が検証されている。

このように、社会学では、最終的な反応変数に主観的・情緒的な状態を置き、それと有償／無償労働の客観的⁽¹⁰⁾な配分状態が、（主に性別という）デモグラフィックな属性やそれに付随する役割

(9) 例として、末盛（1999）、大和（2006）、李（2008）などがある。いずれも、被説明変数は配偶者満足度あるいは夫婦関係満足度である。

(10) もちろん、「客観的」といっても、ほとんどの場合には自記式あるいは面接式による回答者の主観的評価である。

図2 社会学におけるワーク・ライフ・バランスの分析枠組み



抑制される。「客観的」には適性な配分でも、役割期待にそぐわなければ不満が生じる。

稲葉（2002）や松田（2006）では、性役割期待はより広い「社会構造」を反映しており、ワーク・ライフ・コンフリクトはその構造を照らし出すものである、と論じられている。ただこれは、雇用構造化や女性の労働力参加といった「構造変動」が、有償労働と無償労働の配分を変えるプレッシャーを生み出すが、性別分業規範といった文化的制度のせいで変化・調整が進まない、といったほうがよいかもしれない⁽¹¹⁾。

このような理論枠組みには、個人の異質性を強調する社会学の特性が反映されている。均質な個体（個人）であれば、ある状態から引き出される反応は均一であろうが（だからこそ平均的因果効果の推定が意味を持つ）、同じ状態から個体によって別の反応が引き出されてしまうことを社会学は強調する⁽¹²⁾。

同じ「客観的配分」から別の反応が引き出されてくるのは、仕事や家事が単なる非効用ではなく、役割意識やアイデンティティと結びついているからである（筒井 2016：p.106）。たとえば社会学では、パートナーと同程度の有償労働をしている女性が、あえて家事を手放さないケースがあること（家事をすることにアイデンティティを置いているから）、稼ぎのない男性があえて家事をしないケースがあること（家事をしないことで男性らしさを表現している）などが発見されている（乾 2014）。

ただし、前節の図1でみてきたような様々なコンフリクトのかたちに応じて、異質性の作用は異なるはずである。たしかに家事分担の状態が満足度に与える影響は性役割期待に媒介されるであろう。他方で、無償労働が家族との交流に与える影響については、もう少し複雑なメカニズムが考えられる。例としては、島（1999）が指摘している、無償労働が家族に対して持ちうる（あるいは持つことが期待される）「愛情」表現としての意味などを挙げることができるだろう。さらに、家族と過ごす時間のせいで自分の自由な時間を確保できない、あるいは家族との交流への期待がストレ

期待によって媒介される、と考える枠組みが目立つ（図2）。

要するに、仕事と家庭内の家事・育児・介護の客観的配分が合理的に均衡していると当事者が満足する、という想定に対して、実際はそうでもないのでは、と考えるわけである。「客観的」には不公平な配分でも、役割期待に沿っていれば不満が

(11) 社会学におけるワーク・ライフ・バランス研究は基本的には夫でも妻でも「個人」としての問題だと考えられることが多いが、人間関係に焦点を当てたワーク・ライフ・バランス研究以外にも、類似の枠組みがしばしばみられる。たとえばYoshida（2010）は、日本における未婚化は、男女における性役割期待のズレ（男性の変化の遅滞）からくるミスマッチによって説明できる、と論じている。

(12) 因果分析の枠組みでいえばこれは「効果の異質性」ということだが、社会学では異質的效果を踏まえた平均的效果が追究されるというよりも、効果の違いを生み出す異質性自体に関心を持たれる、ということである。計量社会学のこの特性については、筒井（2017）を参照。

スとなるようなケースについては、注目度はより小さい。もちろんこれらのコンフリクトを直接に「ワーク」と「ライフ」との関係の中で捉える必要はないが、共働き社会化の中で女性の有償労働への参加、男性の家庭生活への積極的関わりが全体的な変化の基調になっていく中で、仕事を含むいくつかの生活局面のあいだの調整の不調が必ずしも体系的な枠組みで論じられてきたわけではない、ということは確かであろう。

5 まとめと政策的インプリケーション

社会学あるいは関連分野における研究において、「ワーク」の概念は有償労働、特に雇用労働と結びついており、このことは様々な研究枠組みを通じてある程度共通していたといえる。他方で「ライフ」概念は、より多様な要素と結びついていることが明らかになった。その要素とは、たとえば無償労働であり、家族メンバー（配偶者や子ども）との関係性であり、また家族と過ごす自由な時間であった。ただ、「ライフ」の内実を、家族（から）自由な領域を含めて体系化するような枠組みは、一般には共有されていない。

生活の様々な局面のあいだの関係やそこで生じうるコンフリクトのうち、一部のものに研究の資源が費やされることはもちろん正当化される。特に女性の有償労働への参加が進む中で、有償労働とその他の生活世界との関係が中心概念となってきたことは当然である。ただ、生活の様々な局面とそのあいだの関係について、日常概念を汲み取りながら、枠組みを体系化したうえで、その中にワーク・ライフ・バランス研究を位置づけることも必要であろう。

社会学的なワーク・ライフ・バランス研究の一つの意義も、このような概念的考察にあることは確かである。社会学の学問上の特性には様々な「語り方」があるが、以下の点は重要であると思われる。概念や理論が日常的用語法や人々の考え方を参照する度合いが他の学問分野よりも強い、ということである（筒井・前田 2017：p.205）。政府が2007年に掲げた「ワーク・ライフ・バランス憲章」においても、「誰もががりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護の時間や、家庭、地域、自己啓発等にかかる個人の時間を持てる健康で豊かな生活ができるよう、今こそ、社会全体で仕事と生活の双方の調和の実現を希求していかなければならない」と、生活に様々な局面（家事・育児、家族との時間以外にも、地域活動や自己啓発）があることが示されている。研究の枠組みも、「ライフ」の多義性をより汲み取ったものにする余地はある。

政策の文脈でいえば、やはり王道は政策的介入の効果の研究になる。ただ、その前提として、様々な環境に置かれた異質性のある個人々が、どのような部分にどのようなコンフリクトを抱えているのかについて、トータルに把握することもまた重要なはずである。「人々の概念」の理解を基底に据える社会学的研究の役割はまだ残されているといえる。

（つつい・じゅんや 立命館大学産業社会学部教授）

【参考文献】

Friedan, B. (1963) *The Feminine Mystique*, New York: Norton & Company. (= 1977, 三浦富美子訳『新しい女性の創造』大和書房。)

- 不破麻紀子・筒井淳也 (2010) 「家事分担に対する不公平感の国際比較分析」『家族社会学研究』22 (1) : 52-63.
- Gove, W. R. (1972) "The Relationship Between Sex Roles, Marital Status, and Mental Illness", *Social Forces*, 51 (1) : 34-44.
- Hochschild, A. R. (2001) *The Time Bind*, Henry Holt and Company.
- 稲葉昭英 (1995) 「性差, 役割ストレート, 心理的ディストレス——性差と社会的ストレスの構造」『家族社会学研究』7 : 93-104.
- (2002) 「家族と職業へのストレス論的アプローチ」石原邦雄編『家族はいま: 5 家族と職業——競合と調整』ミネルヴァ書房, 107-122.
- 乾順子 (2014) 「既婚女性からみた夫婦の家事分担——家事分担の平等化過程における規定構造の変化」『ソシオロジ』59 (2) : 39-56.
- König, S. & B. Cesinger (2015) "Gendered Work-Family Conflict in Germany : Do Self-Employment and Flexibility Matter?", *Work, Employment & Society*, 29 (4) : 531-549.
- Lewis, J. (2006) "Work / Family Reconciliation, Equal Opportunities and Social Policies", *Journal of European Public Policy*, 13 (3) : 420-437.
- 李基平 (2008) 「夫の家事参加と妻の夫婦関係満足度——妻の夫への家事参加期待とその充足度に注目して」『家族社会学研究』20 (1) : 70-80.
- 松田茂樹 (2006) 「育児期の夫と妻のワーク・ファミリー・コンフリクト——合理性見解対ジェンダー役割見解」『家族社会学研究』18 (1) : 7-16.
- McLanahan, S. & J. Adams (1987) "Parenthood and Psychological well-being", *Annual Review of Sociology*, 13 : 237-257.
- 西川一廉 (1998) 「米国におけるワーク・ファミリー関係研究 (1) ——ワーク・ファミリー・コンフリクトをキーワードとして」『桃山学院大学社会学論集』31 (2) : 17-48.
- Pleck, J. H., G. L. Staines, & L. Lang (1980) "Conflicts between Work and Family Life", *Monthly Labor Review*, 103 (3) : 29-32.
- 酒井泰斗・浦野茂・前田泰樹・中村和生 (2009) 『概念分析の社会学』ナカニシヤ出版。
- Sevä, J. I. & I. Öun (2015) "Self-Employment as a Strategy for Dealing with the Competing Demands of Work and Family? The Importance of Family / Lifestyle Motives", *Gender, Work & Organization*, 22 (3) : 256-272.
- 島直子 (1999) 「性別役割分業を維持する意識構造——「愛情」イデオロギーの視点から」『年報社会学論集』12 : 26-37.
- 島津明人 (2014) 「ワーク・ライフ・バランスとメンタルヘルス——共働き夫婦に焦点を当てて」『日本労働研究雑誌』653 : 75-84.
- Small, S. A. & D. Riley (1990) "Toward a Multidimensional Assessment of Work Spillover into Family Life", *Journal of Marriage and Family*, 52 (1) : 51-61.
- 末盛慶 (1999) 「夫の家事遂行および情緒的サポートと妻の夫婦関係満足感——妻の性別役割意識による交互作用」『家族社会学研究』11 : 71-82.
- Täht, K. & M. Mills (2016) *Out of Time : The Consequences of Non-standard Employment Schedules for Family Cohesion*, New York : Springer.
- 田村哲樹 (2011) 「労働／ケアの再編と「政治」の位置」仁平典宏・山下順子編『ケア・協働・アンペイドワーク』大月書店, 191-220.
- 筒井淳也 (2015) 『仕事と家族——日本はなぜ働きづらく、産みにくいのか』中公新書。
- (2016) 『結婚と家族のこれから——共働き社会の限界』光文社新書。
- (2017) 「数字を使って何をするのか——計量社会学の行方」『現代思想』45 (6) : 162-177.
- 筒井淳也・前田泰樹 (2017) 『社会学入門——社会とのかかわり方』有斐閣。
- 上野千鶴子 (1990) 『家父長制と資本制——マルクス主義フェミニズムの地平』岩波書店。

- 山口一男 (2009) 『ワークライフバランス——実証と政策提言』 日本経済新聞出版社。
- 大和礼子 (2006) 「夫の家事・育児参加は妻の夫婦関係満足度を高めるか? ——雇用不安時代における家事・育児分担のゆくえ」 西野理子・稲葉昭英・嶋崎尚子編 『第2回家族についての全国調査 (NFRJ03) 第2次報告書, No.1』 第1巻, 日本家族社会学会全国家族調査委員会, 第1章, 17-34。
- Yoshida, A. (2010) *Cultural Lag, Anomie, and Single Women in Japan*, University of Oklahoma, Ph.D. dissertation.